



10年を目安に交換を!



住警器は電池切れや部品の劣化により、**正常に動かなくなる恐れがあります**

気になる点検方法は **裏面をチェック!**

焼いてるふたり おうちはぜったい焼かないふたり

作品詳細

マッチングアプリで運命の出会いを果たした、健太と千尋。奥手すぎて最初の一步を踏み出せずにいるふたりが、健太の浜松への転勤をきっかけに急進展。なんと…交際ゼロ日で結婚することに! お互いをよく知らないまま夫婦になったふたりは、毎週末のBBQでじっくり仲を深めていく——。じっくり育てるスローな週末新婚BBQライフ、始めます!(出典:講談社モーニング)





住宅用火災警報器の設置は義務です

どこに取り付けたらいいの？

設置が義務づけられているところ

寝室



寝室が2階以上にある場合は、階段への設置も必要です。

※設置を義務づける根拠法令等
消防法及び浜松市火災予防条例

設置をおすすめするところ

台所



すべての居室



点検の仕方

- 住警器にある「引きひもをひく」または「ボタンを押す」ことで、警報音が鳴ります。
- 警報音がきちんと鳴るかどうかが定期的に点検しましょう。

交換の時期

- 住警器の本体及びセンサー等には寿命があり、交換時期はおおむね10年です。
- 点検時に警報音が鳴らないときは、電池切れや故障している場合がありますので、その際は交換が必要です。



住警器の設置状況のアンケート実施中!

設置に関する
お問い合わせ

- 予防課 475-7451
- 中消防署 475-7561
- 東消防署 460-0119
- 西消防署 592-0134

- 南消防署 442-0119
- 北消防署 527-0119
- 浜北消防署 586-0119
- 天竜消防署 922-0119

